個人情報ファイル簿				
個人情報ファイルの名称	森林林業クラウドシステム			
行政機関等の名称	日向市長			
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	農林水産部 林業水産課			
個人情報ファイルの利用目的	GIS データの管理及び森林経営管理制度支援のため			
記録項目	1森林情報、2登記者、3土地所有者、4連絡先、5共有者(登記者)、6共有者(現所有)、7意向調査、8森林現況、9森林簿、10施業履歴			
記録範囲	土地を所有する者			
記録情報の収集方法	地籍のデータ及び税務課の課税データを格納			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等				
<b>伊大陸却ファノルの番叫</b>	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号		
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無	(マニュアル処理フ ァイル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない			
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終更新日:令和7年8月1日			

個人情報ファイル簿				
個人情報ファイルの名称	宮崎県森林資源情報管理システム【森林簿分散管理システム】			
行政機関等の名称	日向市長			
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	農林水産部 林業水産課			
個人情報ファイルの利用目的	森林簿の管理及び森林経営計画の確認			
記録項目	1 林班、2 森林現況、3 施業種、4 伐採方法、5 地種、6 森林住所地番、7 森林所有者名			
記録範囲	地域森林計画内の民有林			
記録情報の収集方法	宮崎県の森林簿データを格納			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等				
<b>伊大陸却ファノルの番叫</b>	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2号		
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無	(マニュアル処理フ ァイル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない			
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終更新日:令和7年8月1日			

個人情報ファイル簿				
個人情報ファイルの名称	伐採届集計一覧表(エクセルファイル)			
行政機関等の名称	日向市長			
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	農林水産部 林業水産課			
個人情報ファイルの利用目的	森林法の規定に基づく伐採届の受理、適合通知書等の発出、造林後の状況報告書受理等に利用する。			
記録項目	「伐採及び伐採後の造林の届出書」 1住所、2氏名、3電話番号、4森林の所在場所 5伐採計画、6伐採後の造林の計画 「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」 1住所、2氏名、3電話番号、4森林の所在場所 5伐採の実施状況、6伐採後の造林の実施状況			
記録範囲	地域森林計画の対象となっている民有林の所有者等			
記録情報の収集方法	森林所有者、伐採事業者の届出もしくは報告			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号		
ID人(IB 和スプライン・マン(ED)	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無	(マニュアル処理フ ァイル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない			
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終更新日:令和7年8月1日			

Γ

個人情報ファイル簿				
個人情報ファイルの名称	地籍調査支援システム(地籍調査事業)			
行政機関等の名称	日向市長			
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	農林水産部 林業水産課			
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事務執行及び調査成果の保管、開示のため			
記録項目	1氏名、2住所、3登記事項			
記録範囲	地籍調査区域内の登記所有者			
記録情報の収集方法	上。 法務局登記			
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10番5号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	_			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2号		
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☑無	(マニュアル処理ファイル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)			
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない			
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終更新日:令和7年8月1日			